

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

北海道羽幌町

■実施状況

＜令和8年6月時点＞

交付限度額	1億5701万円
うち令和7年度 交付決定額	1億5312万円（98%）
うち令和8年度 交付決定額	390万円（2%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆消費活性化対策事業 事業費：5,989万円 ※食料品特別加算を活用

食料品等を含め、町内事業者で利用できるクーポン券（使用期限：令和8年3月15日まで）を全町民に対し1人あたり1万円分発行。

◆令和7年度学校給食費負担軽減事業 事業費：640万円 ※食料品特別加算を活用

子育て支援として、学校給食費負担軽減事業による軽減対象外の自己負担分（町内小中学校に在籍する第1子の給食費の半額）を助成。（小学生 1人につき年額約3万円、中学生 1人につき年額約3.6万円）

◆令和8年水道使用料基本料金減免事業 事業費：6,028万円

町内の水道及び簡易水道を使用している利用者（住民・事業者）に対して、令和8年2月～7月の6か月分の水道料金のうち基本料金（月額 家庭用 水道2,850円、簡易水道2,570円等）を減免。

事業者支援

◆バス・タクシー事業者エネルギー価格高騰対策支援事業 事業費：940万円

町内のバス・タクシー事業者に対し、町民の生活を支える特急路線等の運行を継続して維持・確保するために必要な経費を支援する。（バス事業者 基本額200万円＋バス1台につき30万円、タクシー事業者 基本額100万円（福祉限定は30万円）、タクシー1台につき5万円）

◆漁業物価高騰対策支援事業 事業費：836万円

物価や燃料等の価格高騰の影響を受けている町内漁業者に対し、経費の負担を軽減し経営の安定化を図ることを目的とした支援を行う。（所有漁船1屯未満 5万円、1屯～3屯6万円、3～5屯7万円、5～10屯8万円 等）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定